

平成27年度（3月）
紀の国森づくり基金運営委員会
議 事 録

開催日時 平成28年3月23日（水）
10：30～11：30
開催場所 和歌山県自治会館
3階 304会議室

平成28年度（3月）
紀の国森づくり基金運営委員会

1 開催日時 平成28年3月23日（水）10：30～11：30

2 開催場所 和歌山県自治会館 3階 304会議室

3 出席委員

大浦	由美	委員
寒川	歳子	委員
高須	英樹	委員
谷関	俊男	委員
中西	重裕	委員
野田	寛芳	委員
原見	健也	委員

計7名

4 県関係出席者

森林・林業局	局長	藤森	弘	之
森林整備課	課長	泉	清	久
	副課長	田中	雅	道
	緑化推進班長	中瀬古	金	一
	主任	太田	和	樹
	主任	笠野	伸	也
	主任	山崎	直	哉

平成 27 年度（3 月）紀の国森づくり基金運営委員会

日時：平成 28 年 3 月 23 日（水）10:30～11:30

場所：和歌山県自治会館 3 階 304 会議室

開 会 10 時 30 分

田中副課長

只今から「紀の国森づくり基金運営委員会」を開催します。
委員会の成立について報告します。

本委員会の委員数 8 名に対しまして、本日の出席委員は 7 名であり、過半数になりますので、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 4 条第 3 項の規定により、本委員会は成立することを報告します。

会議の議長は、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 4 条第 2 項により、委員長があたることになっていますので、**■**
■委員長よろしくお願ひします。

■**■**委員長

まず、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 7 条第 1 項に基づき、本日の議事録署名人を指名させていただきます。

■**■**委員と**■****■**委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

議事（1）「平成 28 年度紀の国森づくり基金活用事業に係る公募事業の審議について」を議題とします。

委員の皆様は事前審査を頂いた評点の結果を当局から説明願ひします。

泉森整課長

公募事業について、説明させていただきます。

今回の公募事業は、平成 27 年 12 月 18 日から平成 28 年 2 月 10 日までを募集期間として公募を実施し、申請件数 19 件、申請額で 1,850 万円の応募がありました。

分野別の方向性は、

「森とあそぶ・まなぶ」分野での申請は 17 件、

「森をつくる・まもる」分野での申請は 2 件、

「森をいかす」分野での申請は 5 件となっています。

応募のあった事業は、事前審査、委員会での検討を経て、平均点 23 点以上の事業を基金活用事業として「適当」とすることになっています。選定要領及び事前審査結果の詳細については、中瀬古緑化推進班長からご説明します。

中瀬古班長

それでは、選定要領の概略と事前審査の評点結果について、ご説明します。

まずは、選定要領の概略ですが、応募された事業は県で整合性、条例の趣旨及び要綱等について確認を行いました。

全ての応募事業に整合性があると判断し、事前審査として委員の皆様へに評点シートの作成をお願いしました。

その評点シートの結果を基に、委員会で審査を行い、各事業の適否をご審議頂くこととなります。

なお、適否の判断基準としては、「適当」は各委員の評点の平均点が23点以上のものとなっています。ただし、23点以上であっても0点の項目が採点者数以上ある場合、または過半数の採点者が0点とした項目があるものは「適当でない」となります。

その他、「再評点を行うことがふさわしい」と判断された事業については、この場で再評点を行って頂き、その採点結果で決定することとします。

それでは、事前審査の結果についてご説明します。

今回の事前審査では、応募のあった19事業のうち16事業が23点以上、3事業が23点未満となっています。

なお、各事業の特記事項のうち、代表的なご意見については、申請者への通知の際に留意事項や意見として記載する予定ですので、委員会終了後、改めて各委員に対して内容の確認を行いたいと考えています。

以上です。ご審議の程、よろしく申し上げます。

■■委員長

当局からの説明が終わりましたが、評点の結果について何か質問等ありませんか。

質疑がなければ、審議に移りたいと思いますが、先ほど事務局から説明がありましたように、事前審査において23点を上回っている申請件数が16件、下回っている申請件数が3件となっていますが、これについて皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

無いようでしたら、私の方から一点提案させて頂きたいのですが、「適当でない」との判断基準となる23点未満の3事業のうち、応募番号10番と応募番号12番は、概ね各委員の意見は一致し、個々の評点でも23点以下となっているものが過半数を占めています。

一方、応募番号18番は、平均点が22.5点で評点の高い方と低い方が極端に分かれた平均点22.5点となっており、議論が分かれるところでもあると思いますので、ヒアリング結果も踏まえご意見を伺いたいと思います。

私は、この案件については、森づくりの樹種選定において心配する面があり、その点を聞き取り調査時に確認したわけですが、改善したうえで取り組む意思を確認できたので、安心していたところです。

皆様は、いかがでしょうか。

■■委員

大事なものは、枯損木の処理とともに森をつくるということですが、会には植物や森についての専門家がいなく、具体的に植栽木を選ぶ段階に専門家の意見を踏まえていない計画であったことから、聞き取り調査時に専門家の意見を取り入れて計画を練り直したらどうですかと申し上げていました。

その点が改善され、世界遺産との関係も踏まえた森づくりの計画を出せるようであれば、そんなに不都合なものではないと思います。

■■委員

私は、聞き取り調査時の説明を受けた際、殆どの費用が森林組合の枯損木処理の委託料であり、公共的なところというのは講演会の開催だけというイメージで、これが対象になるのかと疑問に思いました。

■■委員長

委託が多いということですね。

■■委員

委託だけです。

■■委員長

委託は、非常に難しい所にある枯損木をプロの力を借り下まで移動してもらい、そこから先の片付けをその地域の皆さんと一緒にやるという内容であったように記憶しております。

■■委員

私は、厳しい目に書いたのですが、聞き取り調査の4組の方々の共通するところは、誰のための取り組みなのか、委託先のためなのかということと、本来の森づくりのための計画性が見えてこないように思いました。

以前、現地視察をした橋本地域での活動では、森を守るための活動を地域全体で取り組んでおり、非常に感動しました。

地域全体で取り組み、それにより「地域も良くなり、森も良くなる」そういった計画が作られると良いと思います。

■■委員

各委員の意見で共通しているのは、「もっと骨太に」・「他事業でやるべきものではないか」・「ある特定の人の仕事をつくるためのものではないか」ということを危惧されていることだと思います。

そもそもこの制度は、県民の方々から等しく頂いた税ですから、他の補助制度にないものに活用しようとするものであり、県民が知って、参画して森をつくり守り育てる活動を主体的に取り組む方に補助していこうというものですが、会計検査も無く、融通が利きやすい制度として捉えられているのか、本来の当制度の理念が希薄となった取り組みが目立ってきているように思います。

個別に、応募番号18番については、世界遺産に登録をしたいというくらいの森林ですから、きちんと守りたいのですが、委託先への事業に見えるところがあります。

しかし、気を付けなくてはならないのが、金額的に殆ど計上されていない自らが取り組む活動があるということです。そういうところは、きちんと評価しなければならないと思います。

取り組み内容をきちんと表記すれば、もう少し良い評価になり得るのではないかという気がします。

■■委員長

そうでした。

応募番号18番は、予算の中に自らが取り組む植栽に係る計画内容の記載がされてなく、この基金を活用する内容のみを計画書に記載されているようであり、活動内容的には広く取り組まれる意志があると感じました。

皆様からご指摘がありましたように、事前審査において「不適當」となっていた3件については、最初に「森づくり」より「仕事づくり」の思惑がありきのようなところがあるのではないのかと、私もその点は感じたところであります。

ただ、応募番号18号については、色々なご意見をお伺いして認識を深め、また認識の共有ができたと思いますので、ご賛同頂けるのであれば、再評価にかけてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

[異議無し]

■■委員長

それでは、応募番号18番につきまして、只今より再評価の手続きをとりたいと思います。

事務局は評点シートの配付をお願いします。

[事務局、評点シートを配付]

[各委員、評点シートに記入]

■■委員長

評点を終わられた方からシートの回収を行います。

[事務局、評点シートを回収]

[事務局、集計作業]

■■委員

応募番号18番の場所は、世界遺産関連になりますよね。伐採は大丈夫なのか。

■■委員長

法令関係のチェックについては、確認の上、申請されているはずですが、また、聞き取り調査時に、再確認を行うように話をしました。

笠野主任

申請の段階で確認をしています。

■■委員

ここはまだ、世界遺産になってない？

■■委員

軽微な変更の申請ということで、申請中と思います。

■■委員長

文化遺産関係との色々な協議も必要かと思うので、よく確認をして下さいということなんですが・・・。

集計結果が出た後の事になりますが、それぞれの事業に対して附帯意見など、後でまた審議したいと思いますので、その際にご検討いただければと思います。

[事務局集計作業終了→評点結果を議長に手渡す]

■■委員長

それでは、結果が出ましたので、発表します。

合計の平均点 23.143 となりました。

なお、各委員の評点は、15点・18点・19点・29点・26点・26点・29点で、23点以下の方が3名、23点以上の方が4名となっています。

以上の結果、応募番号18番「●●●●●●●●事業」は、再評価の結果、平均点23点を上回りましたので「適当」としたいと思います。

よって、再評点分を含め、平均点23点を上回っている事業が17件、下回っている事業が2件となり、平均点23点を上回っている17件を「適当」ということで、本委員会の審議結果として県に報告したいと思います。

また、今回の審査にあたっては、事前審査や聞き取り調査において色々な意見が出ており、評点結果にも記載されているところですが、その意見を留意事項や条件という形で付すのが良いと思われる案件もあるかと思しますので、事業毎に気になる点、留意されたい点等がありましたら、ご発言願います。

■■委員長

ここに書かれている意見等は、基本的に各団体に通知されるのですか？

笠野主任

基本的にお知らせする予定です。

なお、特記事項欄に記載している事項の中には、各委員の感想的なものがありますので、事務局にて最終的に整理した後、各委員の皆様に文書にてお諮りさせて頂きたいと考えています。

■■委員長

それでは、この場で特に伝えて頂きたいという部分について、ご指摘願います。

- 委員 この特記事項をそのまま相手に伝えると、誤解を招くような表現もありますので、採択及び不採択の理由も含め、総合的にまとめて頂きたいと思います。
- 委員長 応募番号18番は、くれぐれも関係法令等の確認と専門家の意見を必ず仰ぐことを条件として付すべきだと思います。
- 委員 確認ですが、この特記事項に書かれている内容は、事務局で取りまとめられて、我々が確認するということですね。
- 委員長 はい、そうですね。
- 委員 さらに、ここで意見が出れば、再編集を行った上で最終的なものになるということですね。
- 委員長 そうです。
もう一つ気づいた点としては、応募番号19番の事業についても、事業としては「適当」と認めるわけですが、木工キットを安価に押さえることは、当会の意見として付記すべきだと思います。
個人的な意見ではありますが、木工体験とセットになった活動はこれまでも沢山ありましたが、学習の位置づけ次第で非常に効果のある活動だと思っています。
ただ、今回のような極端な事例も出てきており、森づくりとの関係や意義を確実に伝わるような取り組みをして欲しいと思います。また、あまりに材料が高額なものを使っている場合もあり、そういう場合は参加費の徴収額を考えるとかの工夫が必要であることを念押ししたいと思いました。
最近、このあたりが若干緩くなっているような気がしますので、やはり「森づくり」のための事業であることをもう少し徹底する一言を添えていきたいという気もしています。
- 委員 おっしゃるとおりと思います。
木工体験は、下手すると家庭科のようになってしまいます。
今回の応募番号19番は、大きな木を使って一人で大きなベンチをつくるという取り組みは、格闘する姿を想像すると面白いと思いました。小さな体験で良しとするのではなく、その背景をしっかりと教えて差し上げるような取り組みは大事だと思います。
- 委員長 そうですね、木工を取り入れれば良いのではなくて、この森づくり基金としてやる活動の中での木工の位置づけというのを

やはりきちんとして欲しいということは、もう一度確認しても良いかなと思います。

他、いかがですか。

特に、先程の応募番号18番は、非常に気をつけなければならないと思いますので、特記事項を付して、17件を「適当」という判断をしたいと思います。

ただし、「適当」とされた事業であっても、その実施にあたっては、各委員の意見を参考に県の方から指導頂きますようお願いいたします。

それでは、今回の紀の国基金活用事業の今後について、総括的なご意見等ありましたらご発言をお願いしたいと思います。

先程の■■委員や■■委員のお話でもありましたが、「基金事業として相応しいもの」と「仕事づくりのようなもの」がちよっと曖昧になってきていると思われるところがあります。

自分達がこういった森づくりをやりたいという自発性のもと計画して活動する中で、ここはプロの力を借りなければならないというのは当然あると思いますし、その障害を取り除けば、その後に地元の森づくりの活動がやり易くなるというふうなものであれば、仕方がない場合もあると思います。

その一方で、計画が甘く、先に仕事づくりがあるのではないかというものが、今回見受けられました。

やはり委員としては、再度、この森づくり基金はどのように使われるべきかを認識して取り組んでいきたいと非常に思ったところです。

皆様の方から、何かございませんか。

■■委員

去年の事業報告やチェック・今までの事業報告は、どのようなになっていますか。

■■委員長

実務的には、どのような形になっていますか。

笠野主任

実施事業の検査・確認を各振興局の担当が行っています。また併せて書類についても、適切に処理されているか否かの検査を行っています。

また、今までの実績につきましては、県ホームページで公表しています。本日、お手元にHPコピーを配布させて頂いています。

最終実績の関係書類につきましては、資料が膨大な量になること事から、各年度終了後の委員会時に「委員会」の場にご用意させて頂きます。なお、平成26年度実施事業分につきましては

は、本日、ご用意させて頂いておりますので、後程、ご確認頂きますようよろしくお願いいたします。

■■委員長

この1年間、私たちも現地視察に出るようになり、本当によかったと思いました。これまで以上にどんな活動が実際に行われているか現実味を持って審査をすることが出来、現地視察は、これからも継続していければと思っています。

他いかがですか。

無いようでしたら、本議事を終わらせて頂きます。

続きましての議事は、「その他」となっていますが、事務局から何かありますか。

笠野主任

「その他」ということで、1点ご審議をお願いしたい案件があります。

平成28年度の事業の募集段階で、今回の募集には間に合わないが、2次募集があればぜひ参加したい、応募したいという声も聞いています。

また、本日、ご審議頂いた案件の応募申請金額からも、当該事業の予算枠的にも余裕がありますので、平成28年度事業採択後、5月から6月頃を目処に2次募集を実施したいと考えています。

つきましては、2次募集の実施の可否についてご審議頂きますようよろしくお願いいたします。

■■委員長

ありがとうございます。

2次募集の実施の可否についてですが、皆様のほうからご意見ございますか。

是非、実施したらいいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

各委員

[異議無し]

■■委員長

はい。そうしましたら、2次募集を行うということで決定したいと思います。

その他、何かございませんか。

■■委員

今、2次募集の話が出ましたが、これは毎年2次募集をやっているのでしょうか。

笠野主任

ここ2～3年は、2次募集の実施を行っています。

■■委員長

他、いかがでしょうか。

無いようですので、本日の委員会はこれで終了したいと思います。

ます。皆様には、熱心にご審議頂きましてありがとうございます。また、会議の進行にご協力頂きましたことを御礼申し上げます。

本当にありがとうございました。

田中副課長

■■委員長、ありがとうございました。また、委員の皆様、長時間にわたってのご審議、ありがとうございました。

本日の審議の内容につきましては、事務局にて議事録を取りまとめ、委員の皆様が発言内容を確認いただいた後、今回の議事録署名委員であります■■委員と■■委員のほうに署名捺印をお願いしますので、よろしくをお願いします。

それでは、これもちまして、委員会を終わりにしたいと思います。今日は、皆様大変ありがとうございました。

閉 会 11 時 30 分